

平成26年7月9日

保護者各位

尾張旭市立東栄小学校  
校長 松本浩一

## 台風8号接近に伴う給食中止と休業の可能性について

非常に強い勢力を持つ台風8号が接近しています。7月11日（金）には、東海地方に近づくと予想されます。つきましては下記のように対応しますので、ご了承下さい。

### 記

#### 1 給食中止と弁当持参

- (1) 臨時休業になる可能性があるため、11日（金）の給食はあらかじめ中止とします。
- (2) 11日に授業が実施される場合は、必ず弁当を持たせてください。

#### 2 警報発令に伴う休業について

- (1) 下に掲載した資料の基準によります。基本的に暴風警報および特別警報発令中は臨時休業になります。  
※ 警報は市町単位で発令されます。
- (2) 電話でのお問い合わせはご遠慮下さい。

#### 【資料】PTA総会要項より抜粋

「暴風警報等の発令された場合における登下校について」

- 1 登校時、暴風警報が出ている場合は、自宅待機をしてください。
- 2 午前6時30分までに暴風警報が解除された場合は、平常どおり授業を行います。
- 3 午前6時30分から、午前10時までに暴風警報が解除された場合は、解除2時間後に授業を始めます。通学団の集合時間は警報解除1時間30分後とします。
- 4 午前10時から午前11時までに暴風警報が解除された場合は、5時間目の授業（午後1時45分）から行います。通学団の集合時間は午後1時とします。昼食は家庭で済ませてから登校させてください。
- 5 午前11時を過ぎても暴風警報が出ている場合は、休業になります。
- 6 児童の登校後に暴風警報が発令された場合は、授業・学校行事等はうち切り、児童を保護者に引き渡します。  
保護者または代理の方は学校まで迎えに来てください。迎えにみえるまで、児童は学校で待機させます。

#### 「特別警報が発令された時」

尾張旭市を含む愛知県に「特別警報」が発令されたとき、児童の登下校は次のとおりです。

#### 1 登校前

- 登校しない
- 特別警報解除後も、学校から連絡があるまでは登校しない。

※ 緊急メール配信および下記 Web サイトでもお知らせします。

<http://www.owariasahi.jp/touei-e/>